



あっけし

議会だより

No. **114**

9月定例会号

— 2019.11 —

◇発行/厚岸町議会
◇編集/議会広報特別委員会



9月14日 第6回酪農祭
あっけし極みるくアイス早食い競争!

- 決まったことから P2~P3
- 町政を問う ~一般質問~ P4~P8
- 議長室から P9
- 議会の動き P10

第3回定例会

第3回定例会は、去る9月11日招集され、3日間の会期で行われ、1日間の会期を残して閉会しました。

また、一般質問には、5名の議員が町政全般についてたどしました。

決まった
ことから

議決

財産の取得について

財産の名称 温冷配膳車（補助電動式）2台、温冷配膳車（手動式）1台、温冷カート2台
取得価格 831万6千円
契約相手 有限会社サンケイ
（全会一致）

財産の取得について

財産の名称 校務支援システム一式
取得価格 1900万円に北海道市町村備荒資金組合が設定する年利0・1パーセントで計算された利子分を加算した額
契約相手 北海道市町村備荒資金組合
（全会一致）

工事請負契約の締結について

工事名 厚岸保育所移転改築用地造成工事及び（仮称）湖南地区避難場所整備工事
請負金額 1億9525万円
請負契約者 マル勢影本工業

株式会社
（全会一致）
工事請負契約の締結について

工事名 町営住宅奔渡団地S62棟外壁改修及び屋根防水改修工事
請負金額 7238万円
請負契約者 坂野・影本経常建設共同企業体（全会一致）

工事請負契約の締結について

工事名 床潭末広間道路地すべり対策工事
請負金額 5720万円
請負契約者 株式会社宮原組
（全会一致）

工事請負契約の変更について

平成31年3月8日に議決した「（平成30年度国債）太田門静間道路改良舗装工事」について請負金額を8964万円から9038万8千円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。
（全会一致）

平成30年度厚岸町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計の平成30年度未処分利益剰余金1億74万3942円のうち、3720万円を建設改良積立金に積立て、370万円を減債積立金に積み立て、2980万円を資本金に組み入れ、残余の3004万3942円を翌年度に繰越す処分を決定しました。
（全会一致）

工事請負契約の締結について

工事名 御供山津波避難広場等整備工事
請負金額金 1億1396万円
請負契約者 道東・阿寒共立・中村経常建設共同企業体
議員の派遣
次のとおり議員を派遣することに決定しました。

議員の派遣

10月28日 釧路地方林活議連第18回森林を見る会
11月19日 釧路町村議会議長会主催町村議員研修会（鶴居村）

報告

平成30年度厚岸町一般会計等における健全化判断比率及び公営企業会計における資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

条例

厚岸町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

住民基本台帳法施行令の一部改正により、氏に変更があった者は、住民票及び個人番号カード等への旧氏の記載が可能とし、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにするための必要な改正について可決しました。
（全会一致）

厚岸町職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、同法第16条に規定する地方公務員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人が削られることから、必要な改正について可決しました。
（全会一致）

厚岸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法の一部改正により、養育里親及び養子縁組里親の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人が削られたことから、同条を引用する番号を改めるための必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

水道法施行令の一部改正により、同令を引用する条番号を改める必要な改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町子どもための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の制定について

10月1日から幼児教育・保育が無償化されることから、保育所等を利用する3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの町民税非課税世帯の子どもの保護者等に係る利用者負担額を無償にするとともに、町独自の施策として国及び道の制度の対象外となる世帯の子どもの保護者等に

係る利用者負担額を無償にする条例の制定について可決しました。(全会一致)

厚岸町立保育所条例及び厚岸町立へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について

これまで保育料を規定していた条例のうち保育料に係る規定を削るための必要な改正を行いました。(全会一致)

補正予算

各会計予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和元年度厚岸町一般会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額に12億62万4千円を追加し、予算総額を11億8億814万6千円とする。

令和元年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に19億97万4千円を追加し、予算総額を14億344万5千円とする。

令和元年度厚岸町介護保険

特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に3億40万4千円を追加し、予算総額を10億984万2千円とする。

令和元年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に50万4千円を追加し、予算総額を1億435万4千円とする。

人事

教育委員会教育長の任命に対する同意を求めるところについて

酒井裕之氏を選任することに同意しました。(全会一致)

決算

平成30年度厚岸町一般会計、特別会計(国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業)歳入歳出決算の認定及び企業会計(水道・病院)決算の認定

以上9件の決算認定を、平

成30年度各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中に審査を行うことに決定しました。10月21日開催。

陳情

「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択についての陳情書

令和元年6月19日開会の第2回定例会において、総務産業常任委員会に付託された本陳情については、委員長報告で不採択が報告され採決の結果不採択とされました。(採択2、不採択9)

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項

- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

危険な道路照明灯改修と 船揚場照明灯のLED化を



南谷 健議員

7月下旬床潭市街地の道路照明灯を修理時、水銀灯の頭部が腐食で落下の恐れが判明、部品納入後改修されます。奔渡船揚場道路の照明灯の残り3基のLED化は漁組と連携を密に道へ強く要望することとなりました。

○ 床潭市街地民家前歩道の照明灯が停電、修理業者が応急処置後、水銀灯の頭部は腐食で落下の恐れがあるので下に近づかないでと注意をして



危険です。灯具がゴムで応急処置の道路照明灯

くれたそつで、早期修理を。

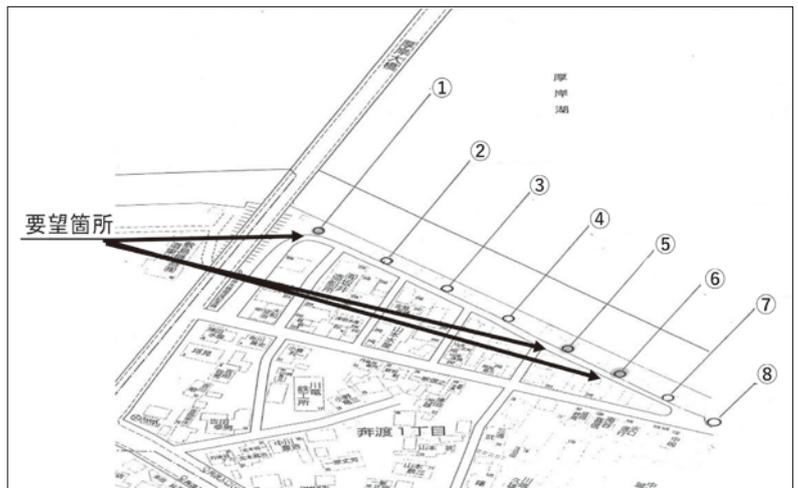
また、床潭地区及び町内の古い照明灯の調査をすべきでは。

○ 床潭地区には、道路照明が22基、防犯灯が33基あり、質問の道路照明灯は灯具腐食で部品納入後改修します。また、照明灯調査は、町内16

24基全ての調査は困難で、道路パトロールや地域の通報など随時対応しており、今後適切な維持管理に努めます。

○ 利用組合より要望の奔渡1丁目船揚場照明灯8基の内3基のLED化対応は。

○ 利用組合より漁業活動における安全確保や防犯機能強化、電気代削減のためLED



早くLED化に!奔渡船揚場道路の照明灯

D化の要望があり、町は道単独漁港整備事業要望として早期着工に向け漁組と連携し都度、北海道に、その緊急性を説明していますが、さらなる要望をします。

小島の配水管漏水 対応は

○ 5月に約65万円で床潭小島間の海底配水管補修工事を終えましたが、その後も配水流量計で漏水が判明、その実態と補修の見通しは。

○ 5月補修後1時間当り6・5立方メートル漏水を確認。漏水箇所を床潭漁港第2西防波堤を横断し小島方埋設部と想定。補修予定が天候不順や波浪等の悪条件、潜水士の手配と業者の都合により10月15日まで補修工事を終えたい。

○ 費用と小島住民負担は。

○ 費用は100万円位で、住民負担はあります。

○ 事業費は離島振興対策を含め一般会計からの繰入れは。

○ この地区の給水維持と産業支援、離島振興対策で年間68万5千円を繰入れています。

学校教育について

○ 来年から実施される新学習指導要領において、中学校の学習はどのように変わっていくのか質問致します。

○ 主体的、対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)とは具体的にどのような授業

が行われますか。

○ 3×8を学習する場面では、24という答えを求める知識や技能を身につけると共に日常の経験や既習事項に結びつけた情報を子供同士で交流しながら学びを深めていくもので、全ての教科で実施されます。

○ 英語授業時間数の増加はどのように対応されますか。

○ 全小学校で教員の英語指導研修が完了し、3年生以上で授業時間数を増加実施しており、ALTの派遣については、学級数に応じた対応として有効に取り進めます。

○ 本町独自の取組として児童生徒が災害の時、自ら命を守ることを学ぶべきで町民と一体となった防災訓練授業を取り入れるべきでは。

○ 町の総合防災訓練に学校として参加できるよう日程調整をして検討します。

○ プログラミング教育開始に伴い児童生徒用パソコンの更新が必要では。

○ 新指導要領では、プログラミング的思考を育むためパソコンの有効活用が求められ、現有設置パソコンでは対応できないソフトもあります。校舎内インフラを含め整備を検討します。

安全・安心はどこへ お供山避難階段工事

室崎正之議員



「御供山避難階段」設置の工事が行われています。ここは45度の急斜面です。立木が伐採されむき出しの崖に、付近住民はおびえています。町からは安全対策についてのきちんとした説明もありません。

問 「御供山避難階段」設置の工事に不安を感じる町民は多い。

答 工事は地山に鋼管杭22本を打ち込み、その上に幅員1.5メートル、長さ17.2メートルの鋼製階段を設置するもの。工事に際し、斜面が伐開により地肌が見える状態になる。大雨による落石や崩落の危険性が高いため、建物の横に高さ4メートルの落石防止柵や丸太柵を設置し、下部の既設擁壁の上部に土嚢を設置した。

問 崖の傾斜角はどの程度か。

答 上下二段に分かれており、上部は45度の傾斜がある。

問 立木を伐開したと言つて何本程度切ったのか。

答 小さいもので幹の太さ2センチから、50センチ

広葉樹まで約200本を伐開した。

問 現在異常気象が異常でなくなっている。一ヶ月分の雨が一日で降る時代だ。危険はないのか。

答 現地のボーリング調査でも立木の根は岩盤にまで届いており、斜面保持の役を果たしている。平成26年大雨は、60センチだったが現地はなんともなかった。今回もその程度であれば大丈夫だと思う。

問 立木の繁つているときとむき出しの斜面を同じ条件と考えるのか。

答 今だけを見れば心配もあるだろうが、この状況が続くわけではない、この後仮設階段や本階段により斜面は覆われる。

問 今が問題で今を心配している。夜もおちおち寝られない目に遭っている町民、崖下に住む住民の気持ちに寄添った行政であつて欲しい。この工事について、付近住民への周知、広報は行ったのか。

答 建設機械の往来、資材の搬入などについて地域周辺に挨拶と工事に対する協力をお願いをしている。

問 住民の不安の払拭について、説明会はあるか、丁寧な説明もなければ、科学的根拠

に基づいた安全策の話もない。「安全・安心の町」の看板はどこへ行つたのか。

答 地域の皆さんや多くの町民に不安を与えたことは大変申し訳なく思う。早急に安全性を含め、町民の命を守る避難階段の工事について御理解を頂けるよう、説明の機会を作つて行く。

自転車の安全対策

問 町は自転車の交通安全につき、どのような施策を講じているか。

答 一般町民に対するものとしては、交通安全指導員による街頭指導、交通安全指導車による見回り時の呼びかけ、警察等の関係機関と連携した折り込みチラシの配布等を行っている。そこでは基本ルールである自転車安全利用五則の周知や個人賠償保険等の勧奨を実施している。しかし当町でも毎年数件の自転車交通事故が発生している。児童生徒に対しては保護者と連携した登校時の街頭指導、関係機関と連携した交通安全教室を開催し、指導強化を図っている。

問 自転車は軽車両なので原則として車道を走らなければならぬ。自動車の脇を走る

のは危険と歩道を走ると歩行者を傷つけるおそれがある。

また、昨今自転車の性能も進化し、電動アシスト付自転車や、ツーリング車と言つたスピードの出るものも多い。また、若者の「ながら運転」も多い。

歩道を走る自転車が歩行者を轢き、9500万円の損害賠償を命じる判決が出ている。自動車と違い無保険が当たり前の自転車事故は加害者被害者双方にとり、悲惨な結果になりがちだ。

答 保険加入の勧奨をしているが、効果は今ひとつである。

問 ヘルメットを着用して自転車に乗っているのは小学生だけに見える。

答 道条例では、自転車走行にヘルメットは着用義務があるとされており、啓発をして行く。

問 一般町民を対象とした自転車交通安全講習は行われているか。

答 行っていない。

問 関連団体と協力し、安全講習を実施し、登録した受講者には特典として、保険料とヘルメット代金の助成を行い、安全意識の高揚を図つてはどうか。

答 実施に向けて検討する。

加齢性難聴者への支援



石澤由紀子議員

加齢性難聴者支援に取り組むつもりはないのかとの質問に対し、高齢者への補聴器購入補助制度の創設について今後検討するとの答弁を得た。

問 高齢者への補聴器購入補助制度の創設ができないのか。

答 加齢による聴力低下は、音や声が聞こえにくいことで、他人との関わりを敬遠するようになり、外出する機会が減って、日常の活動が低下するなど、高齢者の心身の健康に関わる問題の一つと認識している。加齢性難聴者の聴力を補うものとして補聴器があるが、その購入に対する公費補助を受けられるのは、身体障害者手帳を持つ、聴力レベルが70デシベル以上の高度又は重度の難聴者に限られており、中等度の難聴者への支援は、高齢者の生活の質の向上を図

るためには、必要性があるもとの考える。補聴器購入補助制度については、他市町村で制度化している実績もあることから、今後、それらの実施状況も参考に検討していく。

問 町立病院において、専門医による定期的な加齢性難聴者の診察ができないか。

答 定期的な診察を行うためには、専門の医師と看護師などのスタッフを確保するほか、診察に必要となる医療機器等を配備することが必要となることから、現時点において、当院での診察は難しいものと判断している。

会計年度任用職員制度について

問 町の「会計年度任用職員制度」に基づき、条例化の準備をしているが、これにより臨時職員の固定化が懸念される。同一労働同一賃金の原則は守られるべきと思うがどうか。

答 この改正法により、会計年度任用職員が一般職の公務員として明確に整理され、フルタイムの会計年度任用職員については給料、旅費及び一定の手当が、パートタイムの会計年度任用職員については報酬、費用弁償及び期末手当が支給対象となる。

問 国の非常勤職員との給与水準との権衡については、国の非常勤職員の給与が基本となる給与を、当該非常勤職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号俸の俸給月額を基礎として、職務内容及び職務経験並びに地域の要素を考慮して決定するとされており、会計年度任用職員についても同様の考え方がとられたものとなっている。

現在、当町が検討を進めている会計年度任用職員制度についても、この改正法に基づき制度の構築をしていく。

働き手対策について

問 人手不足が問題化している。そのことで、労働環境悪化や消費者に対するサービスの悪化などの問題もある。このことについて町はどの様に捉え、どのような対策を考えているのか。

答 国や道が、中小企業や小規模事業者の働き方改革を支援するため制度をまとめた。町としては、この支援制度を町内中小企業や小規模事業者の方々に積極的に周知して活用してもらおう、これから商工会をはじめ国や道などの関係機関と連携して対策を進める。

柔軟仕上げ剤などに含まれる香料による健康被害について

問 近年、家庭で使用する柔軟仕上げ剤や消臭剤に含まれる



る香料によって頭痛や吐き気などの健康被害を訴える人が増加している。

町として、実態の調査や相談窓口の設置等を考えるべきと思うがどうか。

答 「柔軟仕上げ剤等においては、健康被害に関する健康被害については、「独立行政法人国民生活センター」が相談件数の増加を公表して注意喚起を図るなど、問題化している。

当町では、現在、柔軟仕上げ剤等において健康被害の相談実績はないので実態調査は考えておらず、相談窓口についても現状の健康相談窓口体制により対応したい。

どう対応する ヒグマによる家畜被害



大野利春議員

近隣の町で家畜がヒグマによる被害を受けている。厚岸町でも家畜が襲われたとき、どう対応するのかに対し、ヒグマ駆除員を出動させ、迅速に捕獲できる体制を整えているとの答弁を得た。

問 近隣の町で家畜がヒグマ

による被害を受けている。町内でも目撃情報があるが、家畜が被害を受けることに対して、町として、どのように受け止め、どう対応していくのか。

答 標茶町でのヒグマによる

家畜の被害については、当町にも影響を及ぼしかねない大変深刻な問題と受け止めている。当町では、標茶町に出向いて情報収集を行ったほか、「北海道立総合研究機構」のヒグマ研究者からの意見聴取や「釧路総合振興局管内エゾシカ・ヒグマ対策連絡協議会」における情報共有を行うとともに、広域での取組を北

海道に要望している。

また、町営牧場においては、牧場職員の安全対策を講じた上で、毎日の午前と午後、団地ごとに頭数確認の巡回を行っている。

また、標茶町との境界に隣接する放牧地では、ヒグマ駆除員による巡回を行っているほか、ヒグマが現れたときや家畜が襲われたときは、ヒグマ駆除員を出動させ、迅速に捕獲できる体制を整えている。

農地について

問 若松地区で規模拡大が進んでいる。農地が足りないと聞いているが、町はどう捉え



ヒグマの被害が危惧される放牧牛

ているのか。この地区には、町営牧場の農地もある。町・農協・地区で将来に向けた協議をすべきと思うがどうなのか。

答 若松地区には11戸の農家が営農しており、近年その内の2戸が畜産クラスター事業を活用し、新たに牛舎などの整備を進めてきた。この2戸の農家は飼養頭数

農道の整備について

問 舗装の亀裂修繕や砂利道の舗装化がなかなか進んでいない状況があると感じています。町はどのような計画をもって対応していくのか。

答 安全で暮らしやすい生活環境を確保するため、道路網の計画的な整備は必要と考えている。

そのため、道路の性格・機能や地域の特性を踏まえて整備の優先順位を設定し、幅員拡幅や線形の見直し、舗装や排水施設の整備を計画的に進めている。

これまでも、地域要望などにも配慮し整備を進めているが、町道の総延長341キロメートルのうち、市街地は、道路延長が74キロメートル、舗装率69パーセント、郊外は道路延長が267キロメートル、舗装率52パーセントで、舗装率が低いことから、地域の均衡や緊急性、地域振興に留意し、有利な補助事業なども模索しながら、前向きに検討したい。

当面は、これまで同様、舗装の穴埋めや砂利の補充などをを行いながら、適切な道路の維持管理に努めていきたい。

災害対策について



竹田敏夫議員

非常時に必要な仮設住宅立地場所、燃料の備蓄、液体ミルク備蓄、避難所でのペットとの生活及び感染症予防トイレの導入について質問し、それぞれの対応について答弁を得ました。

問 災害時に必要な仮設住宅の立地場所の検討はされているのか。



答 災害救助法に基づき供与される施設で仮設住宅を建設するとした場合、災害発生から短い期間で対応しなければならぬため、造成の手間がかからない平地に建設されることが多く、仮設住宅の立地場所としては、津波の浸水区域外にあり、造成の手間がかからず、比較的広い面積が確保でき、市街地から近い町有地である太田農村公園周辺と、

これから整備を行う、仮称、湖南地区避難広場が適切と考えております。

問 災害時の燃料の備蓄状況はどうなっているのか。

答 災害対策の拠点となる役場庁舎については、非常用電源の燃料として1000リットルの軽油を備蓄しており、約7時間の電源供給が可能となっております。厚岸消防庁舎については、非常用電源を72時間稼動することができ燃料が備蓄されております。不足する燃料については、「釧根地方石油業協同組合厚岸支部」との「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」により、優先的に燃料の供給が受けられることになっております。

問 液体ミルクの備蓄への対応についての考えはどうなっているのか。

答 国産の液体ミルクについては、賞味期限6カ月のものが今年3月に、賞味期限1年のものが4月に全国販売されました。

液体ミルクは、常温で保存が可能で、お湯の確保が難し



い災害発生時でも乳児に飲ませることができることから、災害備蓄品として注目されてきております。

現在、町では、粉ミルクを備蓄しておりますが、その一部を液体ミルクに切替えるを行うため、試験的に240ミリラットル缶24本入を2箱、先月発注。納品されましたら、湖南地区と湖北地区の避難場所に備蓄します

問 ペット同行に対しての対応は、どのように考えているのか。

答 避難所でペット・盲導犬



と共に生活する上で、気をつけなければならない点や、その工夫を考えながら行っております。

安心してペットと暮らせる避難所は必要なことと考えており、パンフレット等を作成し、さまざまな機会の中で住民の皆さんに周知していきたくと考えております。

問 感染防止トイレの導入についての対応はどのように進んでいるのか。

答 来年度の整備計画に反映させていきたいと考えております。

議長室から

このページは、今までの議会広報であまり取り上げられてこなかった、議案審議や議会運営委員会、各常任委員会や予算審査特別委員会などでの質疑の中で、皆さんの関心が高そうな案件について、審議の内容等を紹介するページです。

第3回定例会

行政報告

平成30年度の厚岸町一般会計事務処理において発生した未払金について町長から報告がありました。

これは、平成30年度の予算執行において主に手数料や修繕料の支払い業務が滞ったことが監査委員による決算審査の段階で判明したもので、その額は総額159万円程になりました。

町長は、滞っていた業者への支払いは既に済ませているが、本来起こってはならないことで、会計事務の手引き等を作成し職員への周知徹底、会計事務の改善などを行い、「町民の負託に応え、適正に公務を遂行する」という公務員の原点に立ち返り、二度とこのような不祥事を起こさないと陳謝しました。

財産の取得

○取得財産 温冷配膳車

心和園入所者への温食冷食の配膳を改善するため補助電動式2台と手動式1台を取得。

町内業者からの購入に修繕等は大丈夫かと質問があり、問題なく対応できるとともに、中小企業振興基本条例に基づき、今後も積極的に町内業者の活用を図っていくとの答弁がありました。

○取得財産 校務支援システム 教員へのパソコンの配備のためシステム一式として購入。

購入に当たっての財源や効果、個人情報等へのセキュリティ対策への質問があり、全額町単独財源での購入であること、主に教員の調査等事務の軽減や情報共有化による効率化が図られる。また、データは役場で使用している方式と同じシンクライアント方式であるため大丈夫との答弁がありました。

工事請負契約の締結

工事名 厚岸保育所移転改築用地造成工事及び(仮称)湖南地区避難場所整備工事

約2億の大型工事であるが、より多くの業者が携われるよう工事の分割は考えられなかったのか、避難場所の方の照明はどうするのか、工事にあたって周辺への危険周知と安全対策は、避難場所への車による避難について質問があり、

工事は山を削る工事と埋める工事が一体として施工されるので、分割は難しいこと、照明は来年度予算での整備を計画していること、工事場所及び周辺の安全対策については、発注者である町と受注者が責任をもって対処すること、車での避難については、今後もより検討が必要なことであるが、町民に方向性を示して周知を図るとの答弁がありました。

委員会等の活動

補正予算審査特別委員会

第3回定例会において上程された補正予算の審査のために会期中に行われた本委員会では、町有普通財産の売却について基準を設けるべきではとの質問に対し、今事案に際して相手方の取得目的が周

辺への影響を及ぼさないこと、および他に取得希望者が現れる所でない等の理由により売却を決したとの答弁がありました。

また、まちおこし補助金について、来年2月に開催を予定しているみんなのマルシェに対する説明が求められ、補助金を交付する団体の概要及び説明がありました。

尾幌酪農ふれあい館における草刈り等の適切な管理が必要ではとの質問に対し、今までは地域において実施されてきたが、高齢化によりままならなくなってきたので適切な管理をしていくとの答弁がありました。

上尾幌ふれあい体験農園の小屋の損傷が激しいがとの質問あり、今後検討していくとの答弁がありました。

外国小麦からグリホサートが検出されたと聞く、学校給食は大丈夫かとの質問に対し、給食で使われている小麦は国産を確認し、またそれをかえる予定はないとの答弁がありました。

総務産業常任委員会

○8月22日開催の第9回委員会から
第2回定例町議会で審査を付託された「所得税法第56条

の廃止を求める意見書」採択についての陳情書については、計3回の委員会において審査が行われましたが、不採択とする決定がなされました。

また、総合政策課から、平成30年度決算認定に伴う財政状況の説明がありました。

厚生文教常任委員会

○8月5日開催の第5回委員会から

子育て支援に係る町の施策と国の動きについて、国が定める少子化社会対策大綱の概要の説明を受け、保健福祉課、町民課、教育委員会から関連する町の施策についての説明があり質疑が行われました。

佐々木敬治議員の逝去について

7月22日佐々木敬治議員が逝去されました。4期15年の長きにわたり町議会の発展と地方自治の確立に精励された功績を偲び、謹んで哀悼の誠を捧げます。

佐々木敬治議員逝去にあたり、第3回定例町議会初日の会議冒頭、所属常任委員会委員長の室崎議員による追悼演説が行われた後、議場内の全員が起立して黙祷を捧げました。

議会の動き (各議員の出席状況)

7月23日から10月11日まで

会議種類	開催日 ・ 期間	会議名称	開催日数	議員氏名 (議席順)												
				竹田敏夫	石澤由紀子	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐藤淳一	杉田尚美	桂川実	大野利春	中川孝之	中屋敦	堀守	
本会議	9月11日	第3回 定例会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日	第3回 定例会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員 等	7月29日	第8回 総務産業教常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	8月 5日	第6回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○
	8月 7日	第10回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8月22日	第9回 総務産業教常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	8月26日	第7回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○
	9月 4日	第11回 議員協議会	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月 9日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月11日	第5回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月11日	第4回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	9月20日	第10回 総務産業教常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	10月 1日	第11回 総務産業教常任委員会	1	欠	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	10月 3日	第8回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○
10月11日	第5回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

『声の議会だより』を発行しています

議会だよりを朗読・録音し、希望者にテープの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内議会事務局まで

TEL52-3131